法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-21

〈酢薑〉成立考 : 天正狂言本と江戸前期狂言台本諸本に見る

木村, 信太郎 / KIMURA, Shintaro

(出版者 / Publisher)
法政大学大学院
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
大学院紀要 = Bulletin of graduate studies
(巻 / Volume)
80
(開始ページ / Start Page)
246
(終了ページ / End Page)
234
(発行年 / Year)
2018-03-31
(URL)
https://doi.org/10.15002/00014589

〈酢薑〉成立考
―天正狂言本と江戸前期狂言台本諸本に見る―

人文科学研究科　日本文学専攻
博士後期課程三年　木村　信太郎

はじめに

大蔵・和泉二流の現行曲〈酢薑〉は、大蔵虎明本〈酢薑〉・天理本〈酸辛（すいからし）〉とほぼ同内容であり、その後の改変はあるものの、江戸初期には成立していたと考えられる。その内容を見ると、酢売りと薑売りが登場し、互いに自らの商売の由緒を語って聞かせ、それぞれの商品の優位性を主張する。

その語リは、「酢（す）」「辛（から）」を掛けた言葉を連ね、軽快な調子で語る点に特徴があり、由緒の正しさだけではなく、語り口の軽快さを競い合う点にも特徴が見られる。

そのような語リとその後に展開する秀句争いが〈酢薑〉を構成する主要な内容であるが、この曲の祖型と考えられるのが天正狂言本の〈酢辛皮〉である。天正狂言本〈酢辛皮〉を見ると、江戸前期狂言台本〈酢薑〉との間には、語リの内容・働きの特徴はほぼ同じだが、登場人物、商売の場、ストーリー展開などに違いが見られる。そこで、本稿では天正狂言本と江戸前期の狂言台本との違いを見ることによって、この狂言が、語リを元にして、どのように成立したかを考察する。

本曲の成立に関する研究には既に三つの論考がある。金井清光氏は、現行〈酢薑〉が天正狂言本〈酢辛皮〉の市場の場面をカットし、酢売りと薑売りの言語遊戯を大幅に増補して成立したとする（注1）。橋本朝生氏は、天正狂言本の雑狂言に登場人物が争う者二人と仲裁人で構成される争い物の一群があること、その一つに〈酢辛皮〉を挙げ、〈酢薑〉に仲裁人が出ないことを争い物の「一つの展開の方向」とする（注2）。土井洋一氏は、『狂言記』〈酢薑〉について、酢売りと薑売りの出自、〈酢薑〉への改変の時点、その時点の洛中の景観などを考証し、その成立に町衆の力が与かっていたこと、下京案内的性格が付与されたことを指摘する（注3）。これらの諸先学の論考に依拠して〈酢薑〉の成立について考察を進めたいと思う。

〔一〕天正狂言本と江戸前期狂言台本

〈酢薑〉の成立を考察するに当たって、まず、その祖型と考えられる天正狂言本〈酢辛皮〉の本文を見ておこう。

法政大学能楽研究所蔵天正狂言本〈酢辛皮〉の本文を、適宜漢字を当て、句読点・カギ括弧・傍線等を補い、以下に掲げる。なお、系図を語る箇所は、後に語リについて考察する時に掲げる。

一、一人出て、検断と名のる。当地におひて新町（注4）立る。制札を打。酢売一人出る。制札を読む。「何〳〵制札の事、何商売の人なりとも、一の店に着き候はん者を末代に至り、あき人の親方にせんとのおことに御座候、夜深き」とて、まとろむ。又、辛皮売出る。制札読む。「何〳〵制札の事、何商売人なりとも、一の店に着きたらん者を末代に至り、あき人の親方になされべく御座候」。これも「夜深き」とて、「まとろまん」とて、かの者を見つけて、おとろく。せれふ。目さめて論する。検断出て聞。①まつ、酢、辛皮を取る。子細を言わする。

・・・・・〈中略―系図の語リ〉・・・・・

②検断、「かやうなる分け難き物をは中にてとる」「よ、おのれか、とく〳〵」指差して、留め。

右の本文を見ると、まず登場するのが、新市を管理する検断である。そこへ酢売・辛皮売が順に現れ、一の店争いを始める。検断はその解決策として双方に子細（系図）を語らせる。その際、予め、傍線部①のように、賭物として双方から商品を預かる。だが、子細（系図）の語リでは決着が着かず、傍線部②のように、検断が賭物を持ち逃げして終わる。傍線部②の箇所の後半については、金井清光氏が『天正狂言本全釈』（風間書房、一九八九年）で「やっ。こいつめ。だれかはやくつかまえてくれ。（逃げ入る検断を）指さす。留」と口語訳するように「追い込み」の留メの様子を書き記したものと解することができる。以上のような市場物としての設定・展開が、天正狂言本〈酢辛皮〉の独自な点と思われる。

では、そのような天正狂言本に見られる内容が、江戸前期の各流の台本及び『狂言記』の〈酢薑〉では、どのような設定・展開に改変されたかを見よう。

天正狂言本からの登場人物や状況の設定・ストーリー展開の変化を見るに当たり、（A）虎明本（B）天理本（C）『狂言記』（D）享保保教本について、①酢売りと薑売りの居所と商売の場・様態、②系図語リ後の展開、③結末と留メ、の三点を見ることにする（注5）。

（A）虎明本〈酢薑〉

①酢売りは都に住み、薑売りは都辺土に住む。二人は洛中を振り売りする。

②酢売りの次のような言葉で二人は秀句争いを始める。

／扨ハ互に系図を持つた程に、どれが頭を持たうと云事もなるまひ。いざ是から宿へ帰る道すがら、秀句こせ事を言ふて、言ひ勝つた者が頭を持たう。

③秀句争いの後、次のような会話が交わされ、二人は和解する。

／扨々あれにハロがよひ。いかほど言ふとも、身共も言ハふず、そなたも言ハふ。とかく是からハ和談をして、商売をする共、同心をして歩かふ。／尤じや。酢薑と言ふて、薑ニハ酢でなけれハ食ハれぬ。今からハ「酢薑召せ」と言ふて、互に一口に売らふ。

その後、二人が次のように別れて終わる。

／是（これ）までなれや人々（ひとびと）よ、〳〵、さらハいとま申（まう）さん　／あらなごり（名残）惜しや　／互（たがひ）になごり（名残）惜しけれども、やがて御目にかゝらん、〳〵、「やゝゑいや、とゝや」。

末尾の「や、ゑいや、とゝや」は、池田廣司・北原保雄著『大蔵虎明狂言集の研究本文篇下』（表現社、一九八三年）の頭注にあるように「謡い留めの場合のかけ声」と解することができる。

なお、留メについては、次のような秀句留メの別演出が記されている。

＼とゝまる、さらハ一句づゝ言ひ退きにせう。まづ、それがしハから〳〵と笑ふて退かふ。＼身共ハすミかけてする〳〵と退かふ。皆〳〵御免すひともつむる。

（B）天理本〈酸辛〉

①酢売りは和泉の国、薑売りは津の国の者であり、二人は洛中を振り売りする。

②二人は次のような会話をし、秀句争いを始める。

アト／思ひの外見事語タ。去ながら此分デハ売らせう、売らせまひの勝負が着かぬ。なんぞ勝負して、負けタ者ヲ下方ニ着クルヤウニせまひカト云。　して／是ハ尤じや。勝負ハ何ヲト云。　アト／ソチハ口きゝト見ヘタ。身共ハ口ハきかね共、互の売物によそへて秀句ヲ云テ、秀句の出ぬ者ヲ下ニ着けうト云。

秀句争いの後、酢売りが次のように言い、二人一緒に商売することで同意する。

して／先にから何かと云も、われ人、売ヲシタイト云事じや。惣じて酸はじかミト云テ、酢の入お料理には薑が入る。薑の入料理ニハ、酸も入らぬでかなわぬ。今からハ両人心ヲ合テ売タラバ、一入、商（アキナイ）がはやらうト思ふがナントあらうゾト云。

③一日が終わって宿へ戻ろうとする別れ際に二人が互に一句詠む。

アト／たで湯とて（シテギンスル）、何とてからくなかるらん　して／むめ水とても（アトギンスル）、すくもあらばや　アト／まつハからな人じや　して／御免すいト云。アト／まづハでかいたト云テ、留ル也

この留メを和泉家古本『六議』（注6）では「歌ツメ」と称する。また、この留メの後に、次のような秀句留メの別演出が記されている。

＼又秀句ヅメト云ハ、歌なしニ右のごとく、明日ハ云合テ出う。それがしハ万面白イホドニ、から〳〵ト笑テいぬるト云。して／身ドモハ角カケテいぬるト云テ留ル。

（C）『狂言記』〈酢薑〉

①薑売りは山城の国、酢売りは和泉の国の者であり、二人は洛中を振り売りする。

②酢売りの言葉に薑売りが同意して二人は町中へ商売に出かけ、道々の会話の中で自然に秀句が出て来る。

▲す　いやはや。是もよつほどの。系図で。おちやる。さりながら。すいく天王も。からく天王も。位は同し事。今からは。相商ひに。参らふ

ず。▲はしかみ　お。誠に。おしやるとおり。酢の入る所には。薑も入ふず。さゝ。まづ売らせませ。

③結末・留メは次のようである。

▲はしかみ　ほどなふついて。おちやるは。▲す　のふ。おちごとやらは。すぎたと申は　▲す（ママ）　そのぎで。おちやるならは。それがしは。千句に。一句で。から〳〵と笑ふて。帰ろふと存ずる。▲すいや。それかしも。すみかへむけてすつこも

（D）享保保教本〈酸辛〉

①酢売りと薑売りの居所は、「此辺」「此地」であり、特定されていない。やり取りされる秀句の内容から、二人が振り売りするのは洛中であると見られる。

②アト（酢売り）の言葉通り、二人は秀句争いを始める。

アト　イヤソチモヨウ云ウタ。カウ云フテハ対様（タイヤウ）シヤ。所テ是カラハ商売ノ物ニ准（ヨソヘ）テ秀句（シウク）ヲ云フテエ云ハヌ方ヲ負ケニセウ。

③シテ（薑売り）の提案通り、二人の秀句の言い合いで留める。

シテ＊是ハ如何程云フテモ埒（ラチ）ハ明マイ。所テイサ云退（ノキ）に致ソウ。・・・〈中略〉・・・アト　サラハ申ワ、身共ハ酢シヤ、所テ角カラ角ヘスゲ身ニシテスラ〳〵ト退（ノカフ）ズ。シテ　某ハ目出度（メテタウ）只辛（カラ）〳〵ト笑フテハイラウ、笑、辛〳〵。

なお、＊印の傍線部の後に、次のような注記がある。

又如何程云テ埒ハ明ヌ、惣シテ姜モ酢ヲ添ネバ食（クハ）レヌ対シタ物シヤ、所テ酢姜ト云テ今カラハ申合テ商売（シヤウバイ）致サウト云、大倉ニハ定リ云、鷺方ニハ時ニヨリ云。

先に見た天正狂言本と江戸前期の狂言台本について、登場人物・状況の設定やストーリー展開の相違は、

（一）商人の一方の商品　辛皮（〈酢辛皮〉）―薑（〈酢薑〉）

（二）商売の場・様態　市に店を構える（〈酢辛皮〉）―洛中を振り売りする（〈酢薑〉）

（三）系図語りの後の展開　検断が賭物を持ち逃げして終わる（〈酢辛皮〉）―売り手たちが振り売りに出て道々秀句を言い合う（〈酢薑〉）

（四）留メ　追い込み留メ（〈酢辛皮〉）―謡留メ・歌留メまたは秀句留メ（〈酢薑〉）

の四つを挙げることができる。

このような相違が生じたこと、すなわち、このような改変が行われたのはなぜか。以下、この四点について考察する。

（一）薑への改変

『邦訳日葡辞書』（岩波書店、一九八〇年）に、「Caracaua.カラカワ（辛皮）日本の胡椒〔香辛料〕を取るsanxô（山椒）と呼ばれる木の皮。上（cami）

では sanxôno caua（山椒の皮）」とあり、また、『重訂本草綱目啓蒙』巻之二十八（日本古典全集刊行会、一九二九年）の「秦椒サンシャウ」の項に「京師ニテハ鞍馬山ヲ上品トス。諸州ニミナ名産アリ。木皮ヲ細ク刻ミ食用トナスヲカラカハト云、鞍馬山ヨリ多クイダス。皆雄木ノ皮ヲ採ト云、野州日光山ノ産辛味多シテ優レリ。謂ユル山椒皮ナリ」（傍点、句読点は筆者、以下同じ）とある。『天正狂言本』〈酢辛皮〉の「辛皮」は、右に見た記述から「山椒の木の皮」と解することができる。

「薑」については、『増補俚言集覧』（井上頼圀・近藤瓶城増補改編、一八九九年）に「はしかみハ神武帝の御歌にも見ゆ、山椒のことなり。後世生薑の名となる」とあるように、古くは「山椒」、後に「ショウガ」を指すようになる。

『邦訳日葡辞書』に、「Fajicami. ハジカミ（薑）生薑（しょうが）」とあり、また、室町期の通俗辞書『伊京集』（白帝社、一九六二年）には「薑（ハジカミ）生姜字同也」「生薑（シャウガ）与レ姜同」とある。これらの記述から、江戸前期狂言台本の「はじかみ」は「ショウガ」と解することができる。

では、「ショウガ」を指す「薑」へ改変された事情について、考えてみよう。ここで注目したいのが、次のような台詞である。

「酢薑と言ふて、薑ニハ酢でなけれハ食ハれぬ」（虎明本）
「惣じて酸はじかミト云テ、酢の入お料理には薑が入る。薑の入料理ニハ、酸も入らゐでかなわぬ。」（天理本）
「酢の入る所には。薑も入ふず。」（『狂言記』）
「惣シテ姜モ酢ヲ添ネバ食（クハ）レヌ対シタ物ジヤ」（保教本）

これらの台詞が示すのは、酢と薑とは一緒に料理に使うことで有用になるということである。

『邦訳日葡辞書』に「Sufajicami. スハジカミ（酢薑）酢あるいは漬汁につけた生薑（しょうが）」というショウガの酢漬けを指す語が見え、また、同辞書には、「Xôgasu. シャウガス（生薑酢）すりおろした生薑の入った酢の一種で、ほかの物を食べるのにソースのように使うもの」という語も見え、これは、『四条流庖丁書』（『新校群書類従・第十五巻』内外書籍、一九二九年）の「サシ味之事」の条に「鯛ハ生姜ズ」、『大草家料理書』（前掲書所収）に「真鰹、汁は上也。但、しゃうが酢上々也」とあるように、魚の刺身などを食べる時に使う調味料を指している。

先に見た「酢と薑とは一緒に料理に使うことで有用になる」という意の台詞は、酢とショウガを素材にした「ショウガの酢漬け」や調味料などを念頭に置くことによって、言われたのだと考えられる。

ところで、天正狂言本の〈酢辛皮〉で一方の売り物が「辛皮」であるのは、辛皮売りの語リの中の歌に「辛き物辛子唐物辛皮や」とあり、また、先に見た『重訂本草綱目啓蒙』に「辛味多シテ優レリ」と記されるように、その味覚の点から、「酢き物」に対抗する「辛き物」として、取り上げられたのだと考えられる。その「辛皮」が「薑」に換えられたのは、薑も辛皮同様辛味があり、酢と共に使って漬け物・調味料などになるからであり、そのことに結び付けることを意図したからだと考えられる。

（二）振り売りへの改変

〈酢辛皮〉について見ると、これと同工の市場物の狂言に〈牛馬〉〈鍋八撥〉がある。これらの場合は、売り手たちが売り物の由緒を語ったり、由緒を示す和歌や漢詩句を挙げたりした後で、互いの技芸を競い合うという展開になる。だが、〈酢辛皮〉においては、これらと異なり、由緒語リの後に仲裁人が

賭け物を持ち逃げするのである。同様の結末になる狂言に〈茶壺〉〈鳴子遣子〉がある。その祖型と考えられるのが天正狂言本〈茶ぐり〉〈鳴子遣子〉であり、仲裁人がいずれも検断である。橋本朝生氏は、天正狂言本の雑狂言には「登場人物は争う者二人と仲裁人」という構成を取る一群があり、「争う人間を様々に変えて演戯をさし替えたり、また仲裁人を変えることで次々に狂言が作られることになる」と述べ、その「争い物」（注7）の狂言に〈鳴子遣子〉〈酢辛皮〉〈茶ぐり〉〈膏薬煉〉などを挙げている。さらに〈酢薑〉に見られる改変について、橋本氏は「仲裁人が出ないものも争い物の一つの展開の方向として考えられよう」（注8）と述べているが、この「仲裁人が出ない」「一つの展開の方向」は、具体的には売り手たち自身が解決策として考え出した秀句争いを指している。

ところで、〈酢薑〉の振り売りが発想されたのは、

「今からハ「酢薑召せ」と言ふて、互に一口に売らふ。」（虎明本）

「今からハ、両人心ヲ合テ売タラバ、一入、商（アキナイ）がはやらうト思ふがナントあらうゾ」（天理本）

「今からは。相商ひに参らふず。酢の入る所には。薑も入ふず」（『狂言記』）

「所テ酢姜ト云テ今カラハ申合テ商売（シヤウバイ）致サウ」（保教本）

などの台詞に見られるように、売り手たちに「酢と薑は付きもの」という認識があり、二人連れ立って商売することが効果的だと考えたことによるのである。この振り売りの途上で交わされる秀句争いの様相については、詞争いの場面がある脇狂言〈筒竹筒〉〈鴈雁金〉と構造上の類似があるように思われる。〈筒竹筒〉は二人の酒屋が八幡宮に奉納する神酒の入れ物の名称をめぐって「筒」か「竹筒（ささえ）」かを言い争うが、末社の神・鳩の神が現れ、二人を諭してめでたく謡い舞って留める。また、〈鴈雁金〉は二人の百姓が領主に同じ鳥を貢納して一方は初鴈と称し、他方は初雁金と称して由緒を主張し合うが、二人が共に和歌を謡い舞って留める。このように詞争いをして結末は謡・舞によって争った二人が融和するという構造は、〈酢薑〉の秀句争いの場面で売り手たちが秀句争いをして結末は融和に至るという構造に類似すると考えられる。さらに、この脇狂言との構造上の類似によって、秀句争いの場面が祝言性を帯びている可能性を考えられよう。

（三）秀句争いへの改変

系図語リ後の展開が、検断の賭物持ち逃げから売り手たちによる秀句争いへと改変されたのは、系図語リの表現技巧との関わりが考えられる。酢売りが「酢（す）」を掛けた秀句、薑売りが「辛（から）」を掛けた秀句を言うのは、それぞれが系図語リを「酢（す）」尽くし・「辛（から）」尽くしで語ることに基づいていると見られるからである。だが、それだけではなく、商売の様態が振り売りに改変されたことも密接に関わっていると考えられる。売り手たちが繰り出す秀句のいずれもが振り売りの途上で目にした洛中の景物に触発されて発想されているからだ。そのような秀句の競い合いによって系図争いに決着を着けることが穏当な解決策であることから、秀句争いに改変されたと考えられる。

（四）留メの改変

〈酢辛皮〉の留メが追い込み留メになったのは、検断が売り手双方の系図語リを聞いたものの、優劣の判断ができず、「かやうなる分け難きをは中にてとる」と言って賭物を持ち逃げするという結末になり、それに合わせたからで

ある。天正狂言本〈茶ぐり〉〈鳴子遣子〉も同様の結末であり、追い込み留メである。これに対して〈酢薑〉の場合は、売り手たちが「酢（す）」「辛（から）」を掛けた秀句を競い合って楽しみ、互いにうち解け合うという結末になる。このような結末に合わせて和やかな謡い留メ・歌留メ、あるいは秀句留メに改変されたのだと考えられる。

〔二〕語リの働き

〈酢辛皮〉の語リは〈酢薑〉にほぼそのまま継承され、それは「酢（す）」「辛（から）」を掛けた言葉を言い連ね、語り口の軽快さを競い合うかのような特徴が見られる。この点について、橋本朝生氏は、「酢売りは推古天皇に納めたことを「酢（す）」尽くしで言い、辛皮売りは「からく」天皇に納めたことを「辛（から）」尽くしで言う。これらは早物語的な発想によるものとすべきかも知れない」（注9）と指摘する。

その早物語については、安間清氏が、「その語りの形式からいえば、それがことごとく早口に語られるものであったことはもちろんであるが、内容のうえからみても、そのほとんど多くが滑稽諧謔を旨としていることは、笑いの文学としての早物語の本性をよくあらわしている」と指摘した上で、物語の内容によって、「大話もの」「擬合戦もの」「数えもの」「言語遊戯もの」「祝いもの」「その他」に分類し、「言語遊戯もの」には「何々づくし」の言語遊戯ができているとして次のような物語を挙げている。（注10）

ないないづくしで申さうか、ないないづくしで申さうなら、まっ暗闇夜には月がない、雨気模様にア星がない、坊主の髪結ためったにない、夜具（やんぐ）に振袖アどこにもない、座頭の眼（まなぐ）に仏がない、目腐れ眼にア瞳毛（まつげ）がない、それも嘘ない違ひないの真中だ。

（「旅と伝説」九巻・十号、一九三六年十月）

このような「何々づくし」の言語遊戯に〈酢辛皮〉の語リにおける、「酢（す）」尽くし・「辛（から）」尽くしとの発想の類似を確かに見ることができる。

語リにあった、そのような「酢（す）」尽くし・「辛（から）」尽くしの言語遊戯を引き出して売り手たちに競い合わせることにしたのが秀句争いの場面だと見ることができよう。

この点について、語リの内容を見ることによって、さらに考察を進めたい。そのために、天正狂言本〈酢辛皮〉の語リを見よう。

Ⅰ（酢売り）／さても、す（ママ）すいこ天王の御時、「あれなる酢売これへ〳〵」と御諚ある。「承る」と申てａ杉門をつつと入、杉垣を通り、杉縁に伺候申、すきの御座へ参、ｂすきの御酒を下され、其時の御哥に／住吉の杉にすゝめが巣をかけていかにすゝめの住みよかるらん。

Ⅱ又、辛皮／さても、からく天王の御時、「あれなる辛皮売これへ〳〵」と御諚ある。「仰せもつとも」とて、ｃ唐門をつつと入、唐垣を通り、唐縁に伺候申、唐絵掛がつたる御座へ参、ｄ辛き御酒を下され、其時の御哥に、辛き物辛子唐桃辛皮やから木を焚ひて乾煎りにせん。

右のⅠ・Ⅱの酢売り・辛皮売りの語リで注目したいのが波線部ａ・ｃ、点線部ｂ・ｄである。これらは、「酢（す）」「辛（から）」を掛けた言葉を連ねて律動感を伴って語られている箇所である。まず波線部ａ・ｃの内容を見ると、天皇の目に留まって声を掛けられた酢売り・辛皮売りが門から天皇の御座まで移動する様子が語られている。それが「酢（す）」尽くし・「辛（から）」尽くしで語られることによって、酢売り・辛皮売りの移動の様子が躍動感を帯びて来るという効果が認められよう。

次に、点線部ｂ・ｄの内容を見ると、酢売り・辛皮売りが天皇から下賜された酒・詠歌が語られている。これらの箇所は自らの売り物に天皇の後ろ盾による権威があるとの主張の表現だと解することができよう。

このように、商人が自らの売り物の権威の主張のために天皇を持ち出すことに関連して、網野善彦氏は、『日本中世の百姓と職能民』（平凡社、一九九八年）の中で、「遍歴を主とする「職人」にとって、関渡津泊における津料・関料などの交通税の免除は、生活そのものの要求であった。しかし、西国において、交通路に対する支配権を保持し、諸国往反の自由を保証しえたのは、中世前期には天皇であり、自ずとこうした「職人」たちは供御人（くごにん）の称号を与えられることを求めたのである」と指摘し、さらに、「南北朝内乱を経て、交通路に対する天皇の実質的な支配権が失われて以後も、西国の「職人」に対する天皇の影響は消えることなく、中世後期以降の「職人」たちの意識の中には、その職能の起源・由緒に結び付いた、伝説上の天皇が長くいきつづけたのである」と指摘している。そのような中世後期の「職人」たちの意識の中に生きている伝説上の天皇の影を、酢売り・辛皮売りの点線部ｂ・ｄの言葉の背後に見ることができよう。その言葉が「酢（す）」尽くし・「辛（から）」尽くしで語られることによって、滑稽味を帯ながらも、天皇の後ろ盾を得た売り物への自負心を得意気に伝える効果が生まれると考えられる。

次に、〈酢薑〉の語リについて、江戸前期狂言台本を見ることにしよう。

〈酢薑〉の語リは〈酢辛皮〉の語リと内容はほぼ同じであるが、表現上の違いが見られる。そこで、〈酢辛皮〉の語リで先に見た波線部ａ・ｃと点線部ｂ・ｄに該当する箇所を中心に見ることにする。

波線部ａに該当する箇所は、

「すい門のはしをするりと渡り、するくと参て、簀子縁にかすこまる、御門ハ墨絵の障子をするりと開け給ひ」（虎明本）

「すのこ橋をわたり、簀子縁にあがれバ（かすこまる）、御簾の内よりも」（天理本）

「すのもんをするりと通り、簀子縁にすくと立ておちやる、其時皇院、すきはり障子を、するりと開け、するくと御出あつて」（『狂言記』）

「水門ヲ内ニスルリト入、スイ（透）垣（カキ）ノソバヲ直（スグ）ニ通、簀子ノ縁ニノボリ、墨絵（スミヱ）書（カイ）タル御（ヲ）座敷ニ上（アカ）リ」（保教本）

と語られ、

また、波線部ｃに該当する箇所は、

「唐門をからりとあけ、唐縁にかしこまる、御門叡覧ましくて、唐紙障子をからりと開け給ひて」（虎明本）

「から橋を渡り、から門を入、唐縁にかしこまる、其時唐紙障子をからりと開け、内よりも」（天理本）

「唐門の、からりと通り、唐縁にかしこまる、其時皇院、唐紙障子を、からりと開けて、からくと御感有」（『狂言記』）

「唐（カラ）門ノ内ヘカラリト入、唐絵書タル御座敷ニ上リ」（保教本）

と語られている。

右の波線を付した箇所に見られるように、虎明本・天理本・『狂言記』には、〈酢辛皮〉の語リになかった天皇の動きを示す表現が加えられている。それが「酢（す）」尽くし・「辛（から）」尽くしで語られることによって、酢売り・薑売りを迎える天皇の動きも躍動感を帯びて来ると言えよう。

次に点線部ｂ・ｄに該当する箇所を見よう。

まず、点線部ｂに該当する箇所は、

「その時の御詠歌に、住吉の隅に雀の巣を掛けていかに雀の住ミよかるらんとあそばれしかハ、内裏上臈たちのこなたへ参れとて、いかにもすい御酒を下されてある、それよりして酢売りは物の頭にて有程に、某に礼をせずハ薑を売らすまひぞ」（虎明本）

「すい御ずを下さる、一すハかうぞ聞こえける、住吉の隅に雀が巣を掛けてさこそ雀の住ミよかるらん、其外せんすうばんせい（千秋万歳）重なって岩の上に亀あず（ママ）ふ、松の枝にハ鶴すくふとこそあれ、いつのならひに薑の枝に鶴の巣をくうた例ハあるまひぞ」（天理本）

「すきの御酒を下された、一つ食べ、二つ食べ、三つめに御詠歌を下された、住吉の隅に雀が巣を掛けてさそや雀は住みよかるらんと下された、是にましたる系図はあるまひ、売り子にならせませ」（『狂言記』）

「其時数寄ノ御酒下サレ、一首ハカクソ聞ヘケル、住吉ノ角ニ雀ガ巣ヲカケテ如何ニ雀（スヽメ）ノ住ヨカルラン、巌（イハホ）ノカタニハ亀アソビ鶴（ツル）巣（ス）クフトコソアレ、ヤワカ辛（カライ）事ハ有マイソ」（保教本）

と語られ、また、点線部ｄに該当する箇所は、

「かたじけなくも其時の御詠歌に、辛き物辛子辛蓼辛蒜やから木をたいて乾煎りにせんとあそばされて、いかにも辛き御酒を下されてより、薑が売り物の頭である程に、某に礼をせずハ売らすまひぞ」（虎明本）

「辛き御酒を下さるゝ、一首はかふぞ聞こえける、肴には辛子辛蒜唐桃やから木をたいて乾煎りにせんとこそあそばされたれ、やわかすい木をたいてす煎りにせんとはあるまひぞ」（天理本）

「辛き御酒を下されたり、一つ食べ、二つ食べ、三つめに、お肴とて、御歌を一首下された、辛子から物から木でたいて乾煎りにせんと下された、これにましたる系図はあるまひ、おぬし売り子にならせませ」（『狂言記』）

「其時辛（カラキ）御酒ヲ下サレ、一首ハカクソ聞ヘケル、肴ニハ辛子（カラシ）杏（カラモヽ）カラ蒜（ヒル）や唐木（カラキ）ヲ焼（タイ）テカラ煎（イリ）ニセントハ有ルガ酸（スキ）事ハ有マイソ」（保教本）

と語られている。

いずれの台本にも天皇の詠歌・酒の下賜が見られる点は、〈酢辛皮〉の語リの場合同様、天皇の後ろ盾に自らの売り物の権威を求めた主張と解することができよう。それに基づく売り物に対する自負心は、虎明本・『狂言記』の波線部のように頭を自認し、系図の優位性を主張する表現そのものに看取することができる。天理本・保教本の場合は、点線部のように相手への揶揄・批難に取れる表現になっているが、表現は違っても、そこにも同様に売り物への優越感・自負心を看取することができよう。

また、売り物の権威を天皇の後ろ盾に求める点については、網野氏が前掲書で「江戸時代、鋳物師が偽作された蔵人所牒、木地屋が偽綸旨をその特権の保証とし、前者が近衛天皇、後者が惟喬親王に、職能の起源を結び付けていること」（注11）を指摘するように、〈酢薑〉の江戸期の狂言台本についても、そのような「職人」たちの意識の中に生きている伝説上の天皇が背景にあると考えられる。

以上に見てきた酢売り・薑売りによる「酢（す）」尽くし・「辛（から）」尽

くしの語リに看取される躍動感・自負心は一体になって観衆に伝えられると考えられる。さらに、その後に展開する秀句争いの場面でも、その躍動感・自負心は継承されるが、これについては、次節で考察することにしたい。

〔三〕秀句争いへの展開

語リから秀句争いへの展開について考察するに当たり、場所・景物ごとにどのような秀句が言い交わされたのかを見ておこう。

虎明本・天理本

1「あの藪」　「唐竹でハなひか」―「簀の子になひたらハ」
2「あれにある屏風」　「唐絵でハなひか」―「墨絵に描ひたよ」
3「雨も降らぬ」空の下　「傘を差ひて歩く」―「菅笠着た者」
4「あの川を渡る人」　「からげて渡る」―「裾を濡らすまひよう」

保教本

1「アソコノ藪（ヤブ）ノ竹」　「スラリ〳〵トスクヤカナ事」―「傍ナ唐竹モヲトリハ致サヌ
2路上の景　「大勢カ菅笠ヲ着連レテ来ルハ」―「傘（カラカサ）ヲモカタケテイルハ」
3路傍の景　「アノ杉ノ木ハ見事ニハナイカ」―「唐松モ唐鳥ニ負ケハ致サヌ」
4虎明本・天理本の4と同じ
5路傍の景　「子共カカラカウハ」―「相撲デヲリヤル」

『狂言記』

1出発地点　「まつ直ぐに」―「烏丸通りへ」
2「いかひ紙店」　「唐紙でおりやるの」―「傍に積んだは杉原で」
3「此店」　「唐の頭でおぢやるわいの」―「立て物は水牛でおちやる」
4「此藪」　「唐竹でおぢやる」―「すつかと切りて酢筒に」
5「あの桃」　「唐桃でおぢやる」―「すもゝでおぢやる」
6「五条河原」　「からゑもぎがいかひ事おぢやる」―「すぎなも背比して」
7五条河原の「上」　保教本の5と同じ。
8五条河原の「川上」　虎明本・天理本の4と同じ。

以上が江戸前期狂言台本に見られる秀句争いのあらましである。但し、保教本については、2・3・5は台詞に場所・景物を示す語句が見られないので、仮に付した。1・2の秀句を記した行脇に、『狂言記』の1・2・3と同様の秀句が記され、「ケ様の云替色々有」と注記する。また、3の秀句を記した行脇には『狂言記』の6と同様の秀句が記され、「ケ様ノ事時ニ合、工夫ニテモ云」と注記する。これらの注記は『狂言記』に拠ったのだと思われる。

右のような秀句のやり取りを見ると、虎明本・天理本・保教本と『狂言記』との間に秀句争いの様相に違いがあるように思われる。

『狂言記』について見ると、1・6のように洛中の通り名・地名が見え、他にも、「おはんじよに着いておぢやる」「清水寺にはお稚児成とやら喝食成とやらがあるといふが」のように、台詞に洛中の社寺名が見える。また、4の秀句のやり取りの後には、「思ふ事が色ほかにあらわるゝとやらで、酢筒が欲しいと思ふ事ぢやによって」と酢売りの考えを伝える台詞も見える。このように、秀句のやり取りを通して、洛中の景観と会話の弾む様子が表現されているのである（注12）。

これに対して、虎明本・天理本・保教本には、そのような記述が見られず、

もっぱら秀句のやり取りに夢中になっているかのようである。

このような違いが生じるのは、振り売りに出る時点での売り手たちの意識の違いに拠ると思われる。『狂言記』では、「推古天王もからく天王も位は同じ事。今からは相商ひに参らふず」の台詞が示すように、既に対抗意識はないかのようである。これに対して、虎明本・天理本・保教本では、「いざ是からは宿へ帰る道すがら秀句こせ事を言ふて、言ひ勝つた者が頭を持たう」（虎明本）などの台詞が示すように、対抗意識から秀句争いを始めている。かと言って対抗意識に終始するのではなく、秀句争いの過程では、「一段そなたはロがよひ」（虎明本）、「勝つて見せうと思ふたれば、そちは事の外のよい秀句じや」（天理本）「ワゴリヨモ思イノ外ヨイロシヤヨ」（保教本）などの台詞、「シテ吟シテ笑」「アド吟シ笑」（保教本）の演出注記に見られるように、売り手たちは、相手の秀句に感心し合って、その結果、「とかく是からは和談をして、商売をする共、同心をして歩かふ」（虎明本）などの台詞に示されるように、融和するに至る。

このように、『狂言記』の秀句争いの様相には際立つ特徴が見られるものの、江戸前期狂言台本のいずれについても、秀句争いの場面では、売り手同士の融和が図られ、「同心」による「商売」（虎明本）・「相商ひ」（『狂言記』）をする様相が見られる。

この「相商ひ」は、先に見たような「酢と薑は付き物」という認識に基づくものであり、さらに、橋本朝生氏が説く「一つの物を共用する趣向」・「《相合》の趣向」（注13）につながるものと考えられる。橋本氏は、その発想について、「二人で同じ舞を舞う相舞がめでたいように、《相合》はそれだけで祝言となるものであったのだろう」と指摘する。《相合》は互いの融和を図る形態であるが故にめでたいと考えられる。そのような祝言性への指向を〈酢薑〉の「相商ひ」の秀句争いの場面に認めることができよう。

さらに、この秀句争いは、前節で詳述した語リと相関性がある。語リと秀句争いの場面には、「酢（す）」尽くし・「辛（から）」尽くしの言語遊戯という同一の表現技法が使われていることから、この表現技法が語リにあったことによって秀句争いが発想されたと考えられる。

語リの表現に躍動感・売り物への自負心が看取されることを先に見たが、その思いを酢売りと薑売りが体することによって、秀句争いが活性化し、そのことを通して、互いの仲が接近し、融和するに至ったのだと考えられる。この秀句争いによる融和に祝言性への指向があるが、同様の特徴が語リからも看取できる。

語リの祝言性については、小笠原恭子氏が「囃子物、というものが祝言の意をもつこと」を諸先学が説いていることなどから、「「囃子物」そのものに祝言性があったと推測」して、「脇狂言のうち囃子物を持たぬ曲が「語り」を持っていることは「語り」というものにも囃子物と同様の意があった」（注14）と指摘している。また、安間清氏は、早物語のうち、祝言的特性のある「祝いもの」の例として、次のような物語を挙げている。（注15）

これのだんなは長者也、大黒眉にゑみす顔、しかもつむりに福の神、小耳のきはに果報が、しか〳〵しっかりとくっついたる物語。（「ひなのひとふし」）

この場合は、語り連ねている事柄自体のめでたさによる祝言性だと認められる。

〈酢薑〉の語リを見ると、小笠原氏は〈酢薑〉を「脇狂言と認識しなかったのは、近世に近い時代の（あるいは近世初頭の）狂言師たちに、系図を語る「語り」や「囃子物」に祝言性を求めるより、その素材に求める意識がより強くなっていたことを示すもの」（注16）と指摘している。この指摘に従えば、天皇が酒を下賜し、歌を詠むという内容そのものにめでたさがあるの

だから、この点には祝言性が認められていたと見られる。

このように〈酢薑〉の語リに窺える祝言性がその後に展開する秀句争いの場面に明るさをもたらし、売り手たちが融和に至った時に見られた祝言性に繋がると考えられるのではないだろうか。

このような語リと秀句争いの場面との関係が、〈酢薑〉の成立を考える上で、極めて重要である。

〈酢薑〉の成立については、金井清光氏が、「市場の狂言」(『能と狂言』明治書院、一九七七年)で、「はじかみ市」「しょうが祭」といった「祭りの日に市場の神に奏上する祝詞」が行われ、それは「酢と辛皮の効能をいっそう高めるために、すづくし・からづくしにした物づくしの呪詞」であり、「狂言がそれをとり入れて酢売りと辛皮売りの由緒自慢のすづくし・からづくしにおきかえたとき、それは神に奏上する祝詞から観客に聞かせる滑稽な言語遊戯に変質してしまった」と指摘した上で、「天正本「すからかは」の市場の場面はカットされ、酢売りとはじかみ売りの言語遊戯を大幅に増補して現行「酢はじかみ」が成立した」と述べている。

語リの発生を見る時、金井氏が指摘するように「物づくしの呪詞」である「市場の神に奏上する祝詞」との関わりが語リにあった可能性も考えられるだろう。だが、「近世に近い時代の(あるいは近世初頭の)狂言師たち」は、語リに祝言性を認めていたと考えられる。しかも、秀句争いの場面の「言語遊戯」は売り手たちの融和をもたらし、そこにも祝言性が窺える。売り手たちの融和が〈酢薑〉のテーマだと考えられ、テーマの形成に関わる言語遊戯は〈酢薑〉の成立に重要な役割を果たしていると言えよう。

こうして、〈酢薑〉は、語リから引き出された言語遊戯を売り手たちがやり取りして融和に至るというその後の展開が生み出されることによって成立したのだと考えられる。

おわりに

〈酢薑〉で、語リの後に秀句争いの場面が展開されることは際立って特徴的な点であると思われる。〈鍋八撥〉〈牛馬〉〈膏薬煉〉といった、他の職人物の狂言を見ると、それとは違って、売り物の優位性を主張し合った後は、売り物そのものを使って、技芸や効力を競い合うという展開になっているからだ。秀句争いになったのは語リの働きによるのであり、天正狂言本の〈酢辛皮〉が検断の賭物持ち逃げで終わってしまうのも、秀句を織り込んだ語リを聞かせることに眼目があったからなのではないだろうか。

〈酢薑〉の秀句争いの場面は、そのような語リの趣向を拡大させたものと言えるだろう。〈酢薑〉は、秀句を主要な趣向にしている点では、〈薩摩守〉〈秀句傘〉〈今参〉などの秀句を趣向に取り入れた狂言と同列にあると見ることができる。しかし、それだけに止まらず、秀句を競い合って楽しみ、融和に至るという点では、〈八句連歌〉〈連歌盗人〉〈箕被〉などの連歌の盛行を反映した狂言に繋がるものと見ることができよう。

〔注〕

1 「市場の狂言」(『能と狂言』明治書院、一九七七年)

2 「争い物の狂言」(『狂言の形成と展開』みづき書房、一九九六年)

3 『狂言記』のことばに関する覚え書き」(橋本朝生・土井洋一校注『狂言記』岩波書店、一九九六年)

4 天正狂言本の〈縄綯盗人〉に「主出て人を呼び出し、町へ立。供、太刀を取らるゝ」とある。この場合、「町」は、人通りの多い、「市場」か「市街」

の意に取れる。〈酢辛皮〉の場合には、一の店を争うのだから、「市場」の意と解することができる。

5 それぞれの本文については、(A)大蔵彌太郎編『大蔵家伝之書古本能狂言・三』(臨川書店、一九七六年)(B)天理図書館善本叢書和書之部編集委員会編『狂言六義・下』(天理大学出版部、一九七六年)(C)鴻山文庫蔵・安田十兵衛刊『狂言記・巻第一』(寛文二年 1662)、(D)天理図書館善本叢書和書之部編集委員会編『鷺流狂言伝書保教本・二』(天理大学出版部、一九八四年)に拠り、漢字を常用漢字に改め、適宜漢字を当て、句読点・カギ括弧を補い、私意により傍線等の符号を付した。なお、曲名については、(A)(C)は〈酢薑〉、(B)(D)は〈酸辛〉になっているが、同一曲なので、一括して〈酢薑〉と呼ぶ。

6 『日本庶民文化史料集成・第四巻狂言』(一九七五年、三一書房)に拠った。

7 注2前掲書のⅡ・三・4

8 前掲注7に同じ。

9 橋本朝生著『続狂言の形成と展開』(瑞木書房、二〇一二年)のⅠ・一〇

10 安間清著『早物語覚え書』(甲陽書院、一九六四年)の二・七・4

11 特権の保証の証拠になった供御人関係文書に注目した供御人についての研究は、中村直勝氏・小野晃嗣氏・赤松俊秀氏らによって推進された。また、鋳物師の蔵人所牒・綸旨に注目し、そこに天皇制を支えた庶民の意識を看取した研究には、豊田武氏「中世の天皇制」(『日本歴史』四九号、一九五〇年六月)・安田元久氏「封建時代の天皇制」(『思想』三三六号、一九五二年六月)がある。これらの研究を継承し、天皇の経済を支えた職能民のあり方を追究したのが網野善彦氏の研究(『日本中世の非農業民と天皇』岩波書店、一九八四年)である。狂言との関係については、橋本朝生氏が「中世の身分制と狂言」(注2前掲書のⅡ・六・3)で、大山喬兵氏・網野善彦氏・黒田俊雄氏・細川涼一氏の考察の中で「非人身分の様々な性格が明らかにされつつある。網野氏は天皇支配権の下で課役免除の特権を保証されたことを言われるが、狂言の商人が天皇の名を口にすることがそれと関連して注目されよう」と述べている。

12 土井洋一氏が注3前掲稿の中で、秀句合戦の場を「烏丸通を南下し、「おはんじょ」を経て五条の橋を渡り、清水寺」に至る「洛中の特定地域に設定」して、「近世初期を上限として、狂言記「酢薑」は改変され、世情を活写することにも成功していると評価したい」と述べているのも首肯される。

13 橋本朝生著『中世史劇としての狂言』(若草書房、一九九七年)のⅡ・五・1

14 小笠原恭子著『かぶきの誕生』(明治書院、一九七二年)の第四章・「狂言の語り」

15 注10前掲書の二・七・5

16 注14前掲書の同章・同節